

平成30年度第2回おおいた子ども・子育て応援県民会議
行政説明資料

里親リクルート対策事業

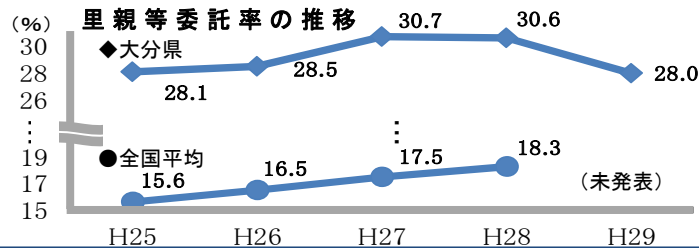
1 里親制度の概要

- さまざまな事情で実親と同居できない児童を里親という別の家庭で養育する制度（児童福祉法第6条の4）
- 改正児童福祉法（H29年4月施行）では、里親による家庭養育が施設養育に優先すること、県の責務として里親の開拓から委託後のフォローまで一貫して里親支援を行うことが明確化された（児童福祉法第2条）
- 里親の登録には、児童相談所職員との面接や家庭訪問による調査、研修の受講が必要



2 里親等委託率の推移

- ・大分県の里親等委託率は全国第6位（H28年度末）
（参考：全国18.3%）
- ・H29年度は委託率が低下（H28:30.6%→H29:28.0%）
- ・委託率低下の原因：被虐待児や発達障がい児といった養育困難な児童が増加し、新規委託が進まず、その分、児童養護施設への措置が増えたため。



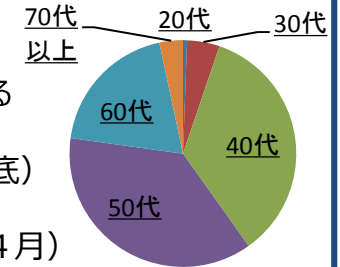
3 課題・問題点

- ①改正児童福祉法により、里親・ファミリーホームによる家庭養育推進が明確化。県でもさらなる里親委託推進が必要。（特に乳幼児の原則里親委託の徹底）

②委託可能な里親の不足

- ・大分県の里親登録数 197家庭（H30年4月）
うち受託里親数 74家庭 受託率37.6%(FH含む)
- ・里親の高齢化と5年毎の更新時期（H30）を迎え、辞退見込者多数
- ・養育困難な児童の増加により、受託を見合わせる里親が増

<登録里親年齢別割合（H29）>

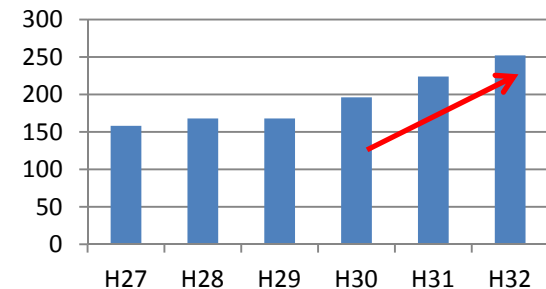


- ・新規里親登録者を確保するため、**里親リクルートは必須**
- ・経験豊富な里親が養育補助者と里子を育てる**ファミリーホームの設置促進**

4 事業内容

- (1) 里親リクルート活動員の配置（中央児童相談所に1名 アウトリーチ活動中心）
※リクルートのターゲット ①自分の子どもが成長し、巣立っていった家庭
②現役の養育里親を知っている人
③子どもに関わる仕事の経験者（保育士等）
- (2) 民間団体と協働したターゲット層へのアプローチ
 - ①里親中央フォーラム（H30.9.29 開催）→ 制度への関心を高める
トークショー：里親家庭で育った若者（2名）の体験談 と子育て講演会
 - ②里親カフェ（里親口コミ座談会）H30.6～11月 県下6地域で実施 → 登録促進
里親登録を検討している県民を対象に、地域の現役里親の活動等を紹介
- (3) 市町村別募集説明会（5～6月・10～11月）
- (4) 出前講座（リクルートターゲット層を対象とした講演会）

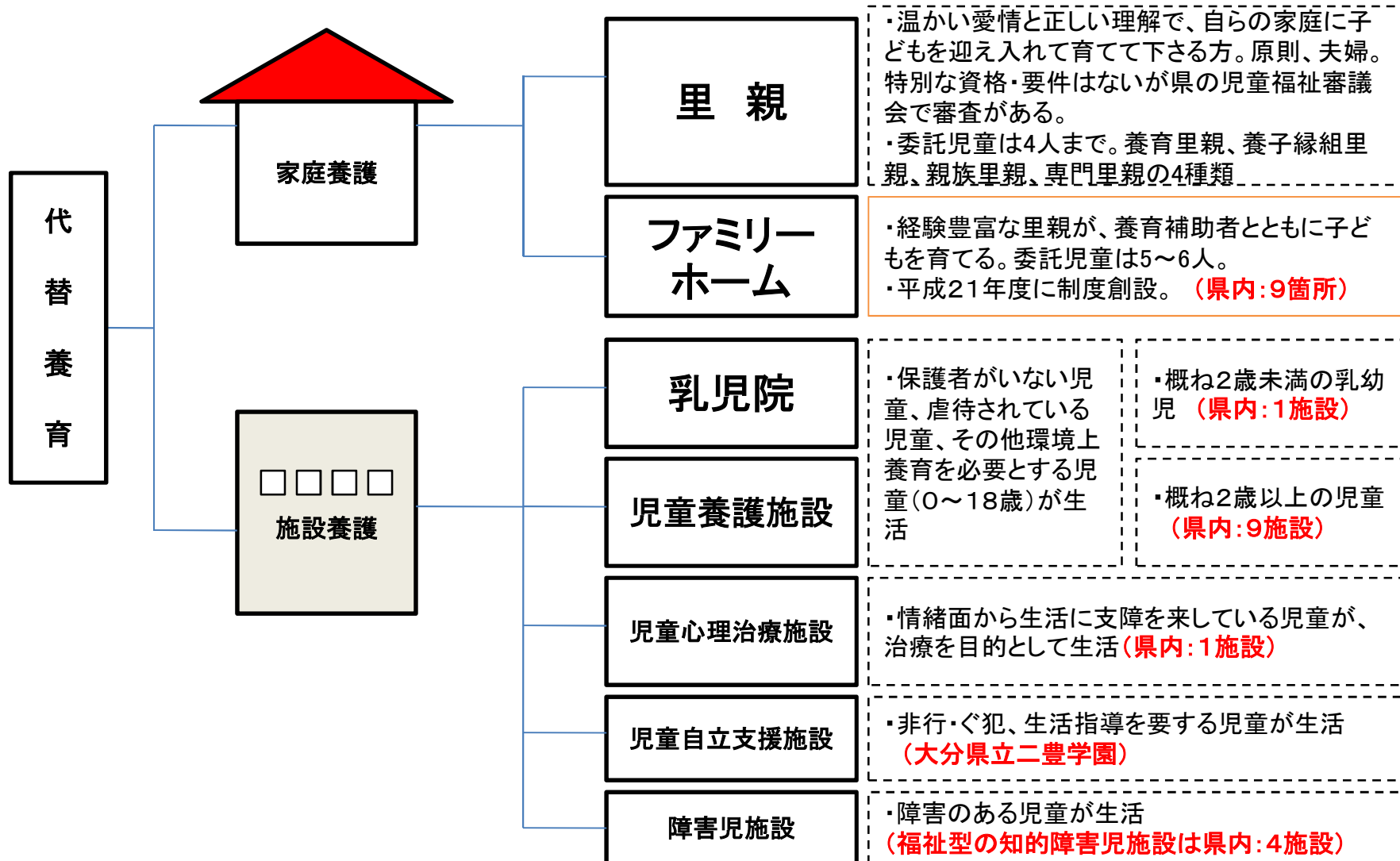
里親登録者数（目標）



大分県の代替養育(体系図)

H30.4.1現在

- 「代替養育」とは、家庭において適切な養育を受けることができない子どもに対し、公的責任の下で養育や保護を行うことです。
- 代替養育には、「家庭養護」と「施設養護」があります。



経済財政運営と改革の基本方針2018(平成30年6月15日閣議決定)抜粋

第2章 力強い経済成長の実現に向けた重点的な取組

1. 人づくり革命の実現と拡大

(1) 人材への投資

「人づくり革命」では、**第一に、幼児教育無償化を一気に加速する。**

3歳から5歳までの全ての子どもたちの幼稚園、保育所、認定こども園の費用を無償化する。

加えて、幼稚園、保育所、認定こども園以外についても、保育の必要性があると認定された子どもを対象として無償化する。

0歳から2歳児については、待機児童解消の取組と併せて、住民税非課税世帯を対象として無償化を進める。

(実施時期)※一部抜粋

3歳から5歳までの全ての子ども及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもについて、**2019年10月からの全面的な無償化措置の実施を目指す。**

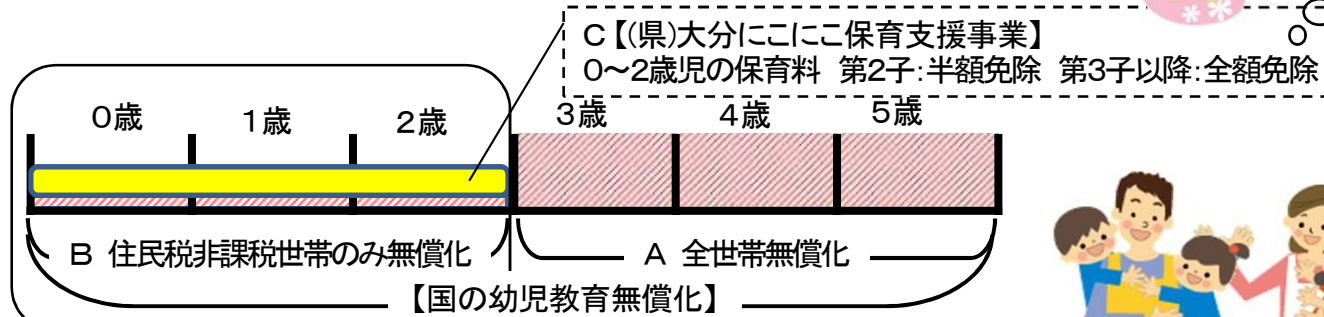
幼児教育無償化(2019.10～)と県にこにこ保育支援事業

■ 国の幼児教育無償化(2019.10～)

- A. 3歳以上児の幼児教育の無償化
- B. 3歳未満児、住民税非課税世帯(～約260万)の幼児教育の無償化

■ 大分にこにこ保育支援事業

- C. 3歳未満児、住民税課税多子世帯の保育料を減免



■ 夫婦の74%が「**2人目の壁**が存在する」と回答
(「夫婦の出産意識調査2018」
(公財)1more baby応援団)より

■ **理想子ども数と現在子ども数にギャップ**。要因第1位は、子育てや教育にかかる経済的負担

理想子ども数 **2.74人**
 予定子ども数 2.43人
 現在子ども数 **2.23人**

(H29県子ども・子育て県民意識調査)



3歳未満児	第1子	第2子	第3子以降
住民税課税		大分にこにこ保育支援事業 C	
住民税非課税	国の無償化対象(2019.10～) B	国で無償化済み(2018.4～) B	

合計特殊出生率(H29)

九州各県でも、大分県は第2子～の出生が少ない

↓
多子世帯を更に応援していくことが効果的?!

	合特	順位	第1子	第2子	第3子～
福岡	1.51	8	0.67	0.54	0.30
佐賀	1.64	6	0.68	0.59	0.38
長崎	1.70	3	0.68	0.60	0.42
熊本	1.67	5	0.67	0.60	0.40
大分	1.62	7	0.70	0.57	0.35
宮崎	1.73	2	0.68	0.62	0.43
鹿児島	1.69	4	0.69	0.58	0.41
沖縄	1.94	1	0.73	0.63	0.58

平成30年度全国学力・学習状況調査

概要

小学校

- 全ての教科・区分で全国平均を上回る。
- 平均正答率の合計値は、全国平均を上回り**過去最高を更新**。
- 九州トップレベルを維持。 (+8.1ポイント)

中学校

- 国語A、国語B、数学A、理科において全国平均を上回る。
- 平均正答率の合計値は、全国平均を上回り**過去最高を更新**。
- 九州トップレベルを維持。 (+0.5ポイント)

分析

- **小・中学校共に、国語科の授業改善が進んできている。**
 - ・付きたい力を明確にした単元設定や課題解決的な言語活動を設定した指導が浸透している。
 - 【県の取組】学力向上支援教員の配置、深い学びを実現する教科等別協議会の開催、「『言語能力』育成ハンドブック」の作成(小学校)
- **小・中学校共に、理科の授業改善が進んできている。**
 - ・観察・実験の技能や自然現象についての知識・理解が進んでいる。
 - 【県の取組】平成24年度より大分県学力定着状況調査の実施教科に理科を追加し授業改善に取り組む、「大分県版小学校理科観察・実験ハンドブック第5・6学年版」の作成(H26)
- **中学校数学B問題(活用)にて、論理的に説明する力の育成に課題がある。**
 - ・特に、中学校数学のB問題(活用)は、記述式問題の正答率が全国平均を下回っている。
 - 生徒が問題解決の過程を説明する場面の設定が求められる。

①小学校(第6学年)の平均正答率

教科・区分	国語A(知識)	国語B(活用)	算数A(知識)	算数B(活用)	理科
大分県	72 (71.7)	56 (56.2)	65 (65.3)	52 (52.4)	63 (63.2)
全国	70.7	54.7	63.5	51.5	60.3

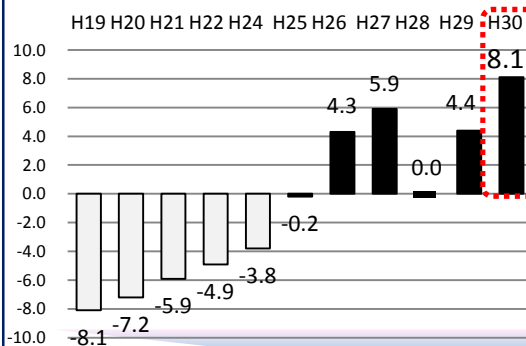
②中学校(第3学年)の平均正答率

教科・区分	国語A(知識)	国語B(活用)	数学A(知識)	数学B(活用)	理科
大分県	77 (76.7)	62 (61.5)	66 (66.4)	45 (45.3)	67 (67.0)
全国	76.1	61.2	66.1	46.9	66.1

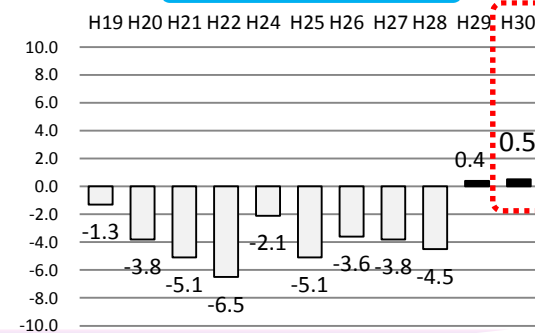
※数値は公立学校のみ ※小数値は県が算出した値 ※後日実施は含まない ※理科は3年ぶりの実施

③学力の経年変化(大分県と全国との平均正答率の差)

小学校(第6学年)



中学校(第3学年)



今後の課題

I (小・中)「新大分スタンダード」に基づく授業の質の向上

習熟度別指導の在り方や個に応じた指導、小学校高学年以上の教科指導と評価の質の向上。

II (中)「中学校学力向上対策3つの提言」(H28.2~)の取組の更なる強化

- ①学校の組織的な授業改善による「新大分スタンダード」の徹底
- ②教科指導力向上の仕組みの構築
- ③生徒と共に創る授業の推進

III (中)「数学指導力強化巡回指導」(H29.4~)による中学校数学科指導の徹底

県教委の数学担当指導主事が全中学校・全数学教員(大分市を除く)を対象に、活用についての指導を中心とし年間2回以上の巡回指導を実施。

【問合せ先】大分県教育庁義務教育課 学力向上支援班 担当:松村・野崎 Tel:097-506-5519

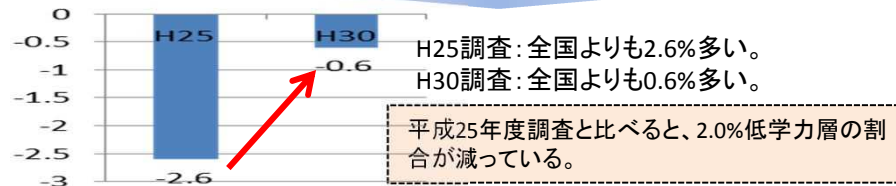
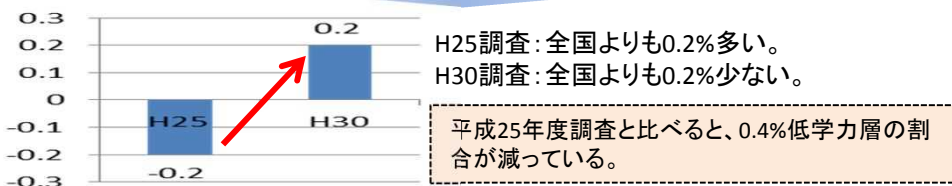
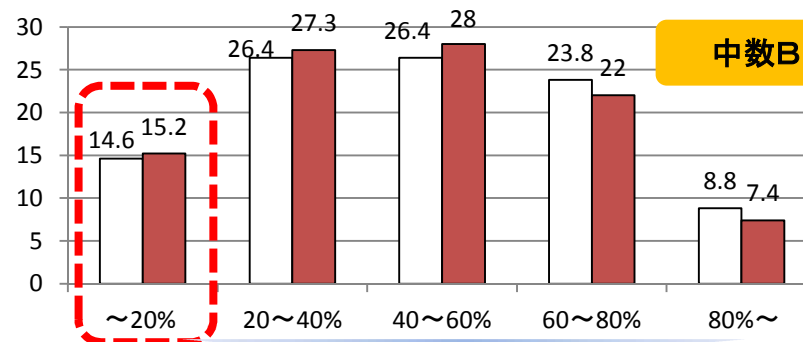
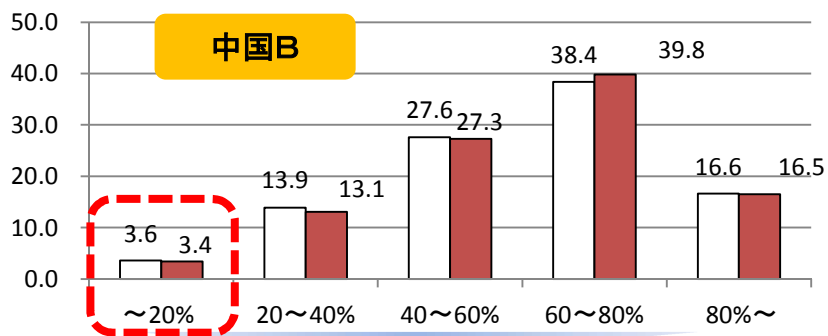
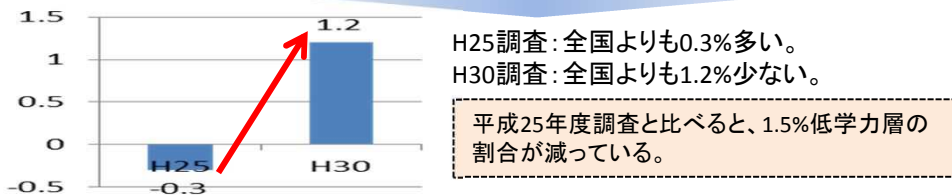
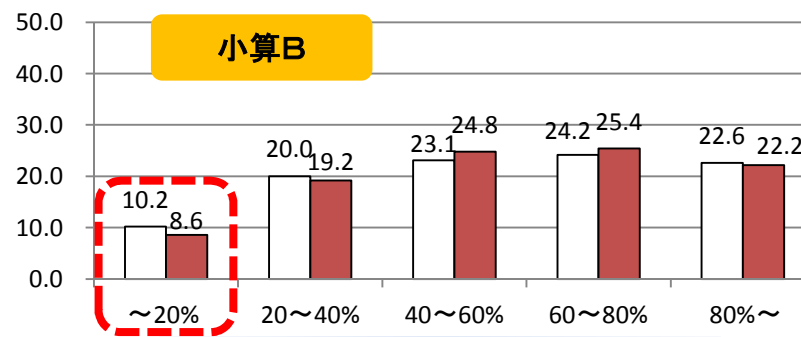
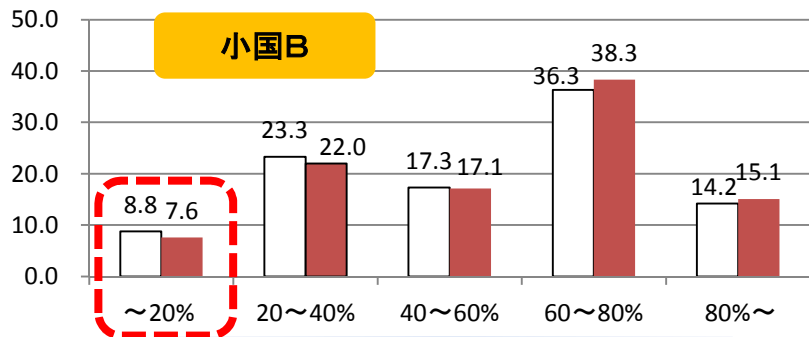
平均正答率の分布からみる低学力層の減少

■小・中学校ともに、平成25年度調査と比べると低学力層(正答率20%以下)の児童生徒の割合は減少しており、授業改善による学力の底上げが図られている。

※小学校国語算数A・B、中学校国語数学A・Bの全ての教科で減少している。

平成30年度調査の平均正答率分布

□ 全国 ■ 大分県



児童生徒の体力向上に向けた取組

児童生徒の体力向上に取り組むためには…

- (1) 体力・運動能力調査結果等から得た課題の明確化
- (2) 学校全体による組織的かつ計画的な取組が重要

「体力向上プラン」による取組の推進
※県下の公立小・中・高等学校で作成

1 体力向上プランの4つの項目

(1) 実態(課題)の把握

「体力・運動能力調査結果」「生活習慣等調査」「児童生徒の特徴的な様子」等から、客観的に児童生徒の体力実態を把握し、改善(向上)すべき課題を明らかにする。

(2) 重点目標と達成指標の設定

実態(課題)から、毎年度目指す重点目標を設定するとともに、その目標への到達度を確認するための達成指標(数値目標)を設定する。

(3) 重点的取組と取組指標の設定

重点目標達成のための、毎年度特に大切にしている重点的取組及びその取組指標を設定する。

(4) 体力向上プランの検証と改善

検証については、可能な限り短期のサイクルで行えるよう計画を立て、達成の状況に応じて、年度途中でも取組の改善を行う。

2 「1校1実践」の推進

重点的取組の中から、学校独自の特徴的な取組を「1校1実践」として実施することを推進。

【事例1】ICTを活用した指導の見える化

(中津市立小楠小学校)

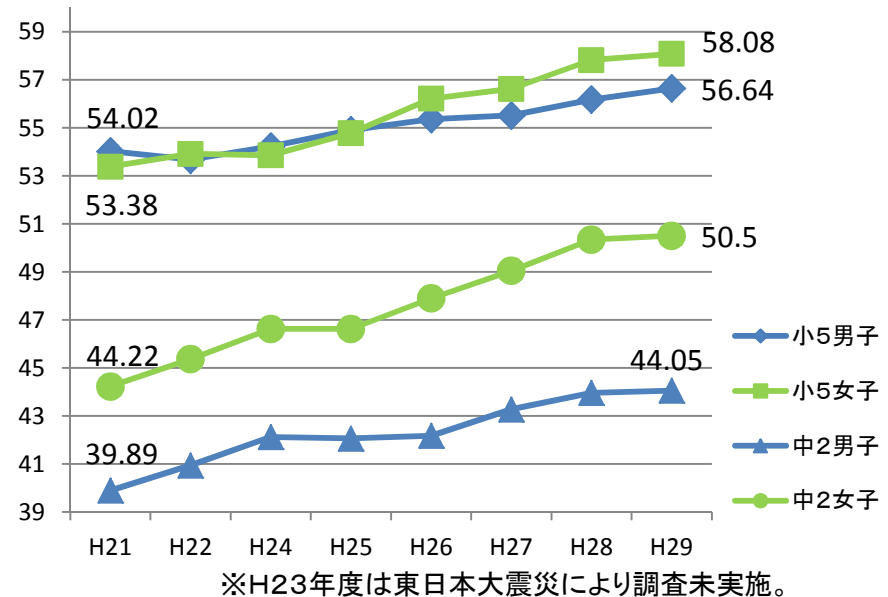
【事例2】学級対抗大縄飛び

(中津市立緑ヶ丘中学校)

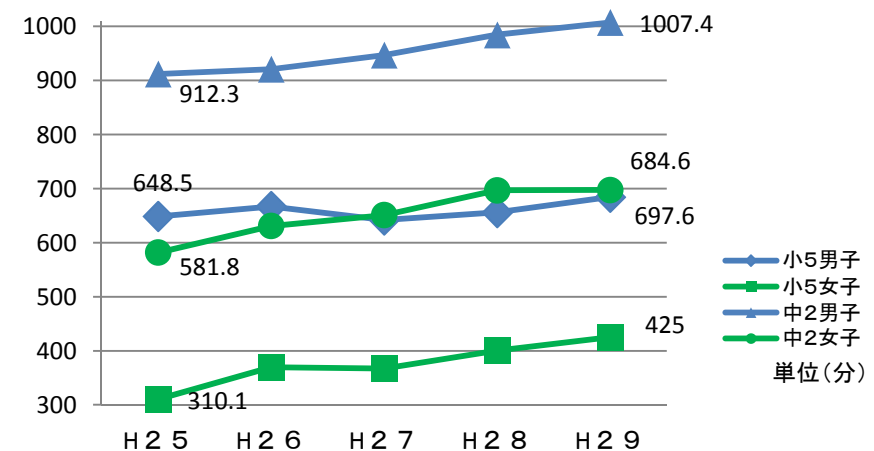


全国体力・運動能力調査結果(年度別推移)

1. 体力合計点(年度別)



2. 1週間当たりの運動実施時間平均



「芯の通った学校組織」を基盤とした教育水準の向上

学校マネジメントのPoint

【マネジメントの質向上】

- 「芯の通った学校組織」を基盤として「チーム学校」の視点を導入
- 「学校マネジメント4つの観点」に係る評価基準：A→Sへ

Point マネジメントツールの活用

- ✓ 指標設定 ≫ 重点目標達成に近付くための具体的な取組指標を設定 **【観点Ⅰ】**
- ✓ 検証・改善 ≫ 取組・達成状況を確認、指標の妥当性を検証しつつ改善 **【観点Ⅱ】**
- ✓ 目標の連動 ≫ 学校・分掌・個人の目標を連動させベクトル合わせ **【観点Ⅲ】**

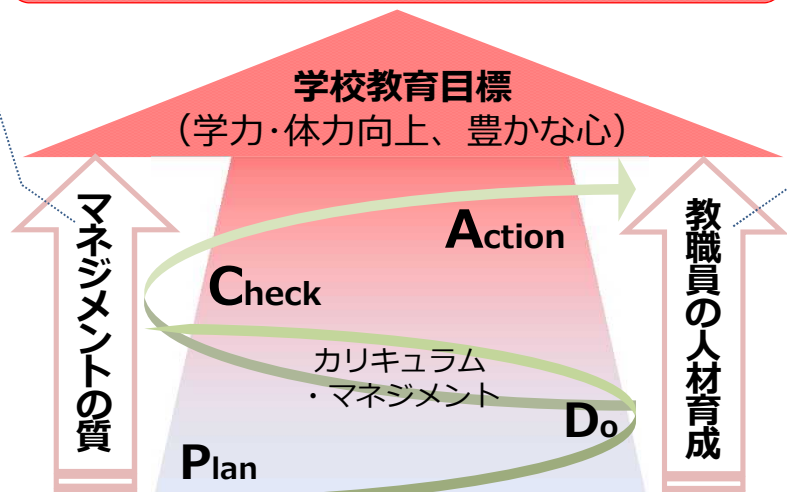
Point 「チーム学校」の推進 **【観点Ⅳ】**

- ✓ 少数職種を含む教職員や専門スタッフ等が専門性を発揮できる体制を構築
- ✓ 福祉・警察等の関係機関との連携強化



子どもたちの力と意欲の向上

学校教育水準の向上
(「社会に開かれた教育課程」の実現)



【教職員の人材育成】

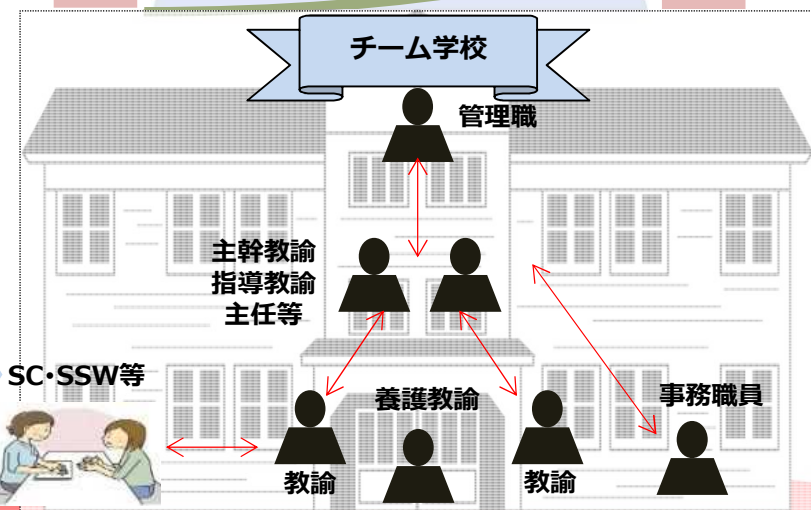
- 経験豊かで指導力の高いベテラン教職員の高い識見・優れたノウハウの伝承
- 日常の教育活動における組織的・意図的なOJTの推進

Point 校種間連携の推進 **【縦】**

- ✓ 学校段階間の連携・接続
- ✓ 各種ツールも活用し、マネジメント・教育課程レベルでの校種間連携を推進 **【特に幼小・小中】**

Point 学校・家庭・地域の協働 **【横】**

- ✓ 学校・家庭・地域が学校の重点目標を共有した上で、各々の主体的取組を促進
- ✓ CSの仕組みと「協育」ネットワークの活動(地域学校協働活動)が両輪として機能する環境づくり



【芯の通った学校組織】

目標達成マネジメント+組織マネジメント

連携

協働

背景・課題

- 現行プランにおける放課後児童クラブ、放課後子供教室の両事業の実績は、放課後児童クラブの約30万人分整備が順調に進むなど、大きく伸びているが、近年の女性就業率の上昇等により、更なる共働き家庭等の児童数の増加が見込まれており、「小1の壁」を打破するとともに待機児童を解消するため放課後児童クラブの追加的な整備が不可欠な状況。
- 小学校内で両事業を行う「一体型」の実施は、増加傾向にあるものの目標への到達を果たしていない。一方で、地域の実情に応じて社会教育施設や児童館等の小学校以外の施設を活用して両事業を行い、多様な体験・活動を行っている例も見られる。

- そのため、引き続き共働き家庭等の「小1の壁」・「待機児童」を解消するとともに、全ての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童クラブと放課後子供教室の両事業の計画的な整備等を推進するため、下記のとおり目標を設定し、新たなプランを策定。

「新・放課後子ども総合プラン」に掲げる目標（2019～2023年）

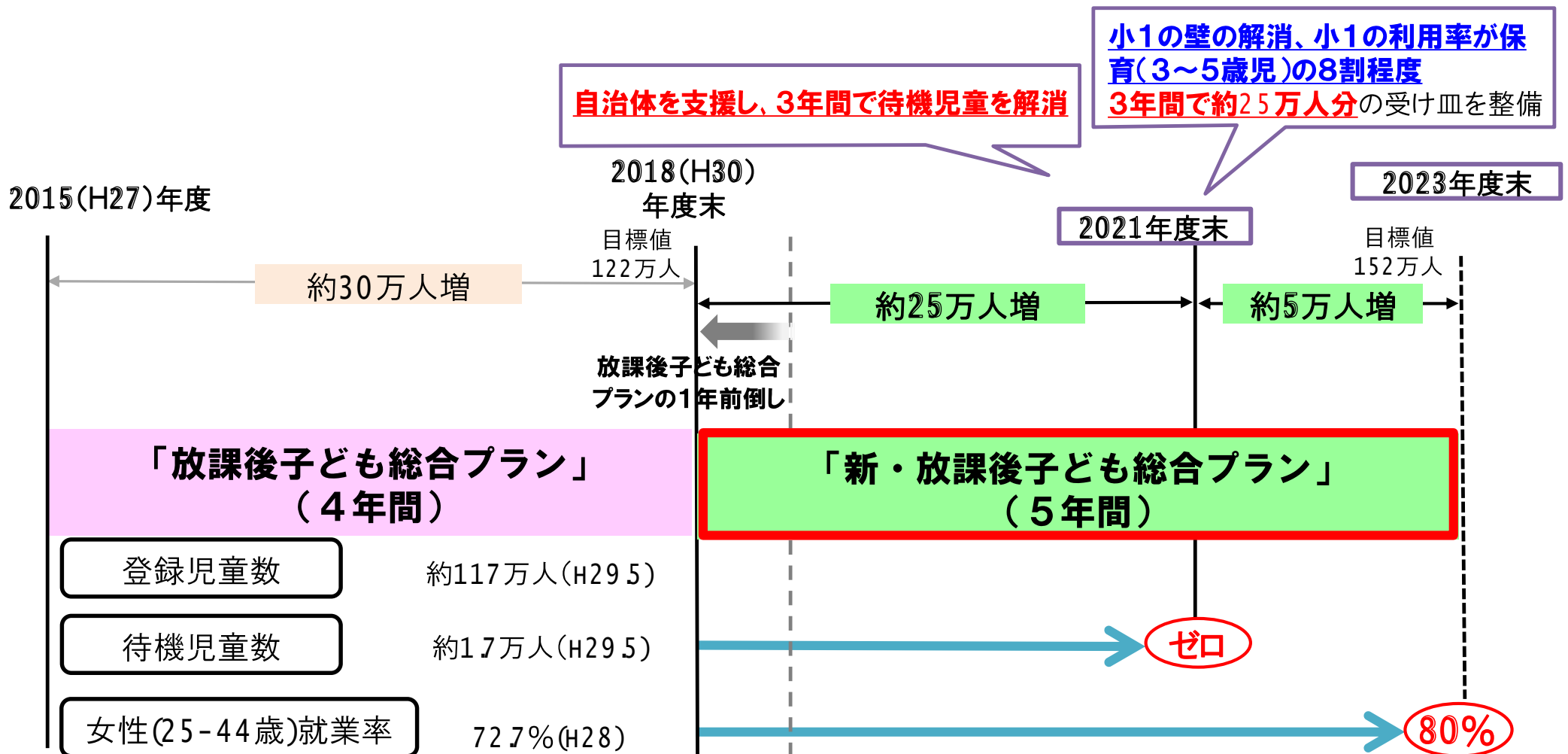
- **放課後児童クラブ**について、**2021年度末までに約25万人分を整備し、待機児童解消を目指し、その後も女性就業率の上昇を踏まえ2023年度末までに計約30万人分の受け皿を整備**（約122万人⇒約152万人）
- **全ての小学校区**で、両事業を一体的に又は連携して実施し、うち小学校内で**一体型として1万箇所以上で実施することを目指す。**
- 両事業を新たに整備等する場合には、**学校施設を徹底的に活用**することとし、**新たに開設する放課後児童クラブの約80%を小学校内で実施**することを目指す。
- **子どもの主体性を尊重し、子どもの健全な育成を図る放課後児童クラブの役割を徹底し、子どもの自主性、社会性等のより一層の向上を図る。**

放課後児童クラブの受け皿整備（「新・放課後子ども総合プラン」）

「新・放課後子ども総合プラン」において示す目標（抜粋）

放課後児童クラブの量的拡充を図り、2021年度末までに約25万人分を整備し待機児童の解消を目指し、女性就業率の上昇を踏まえ2023年度末までにさらに約5万人分を整備し、5年間で約30万人分の受け皿を整備する。

122万人⇒152万人



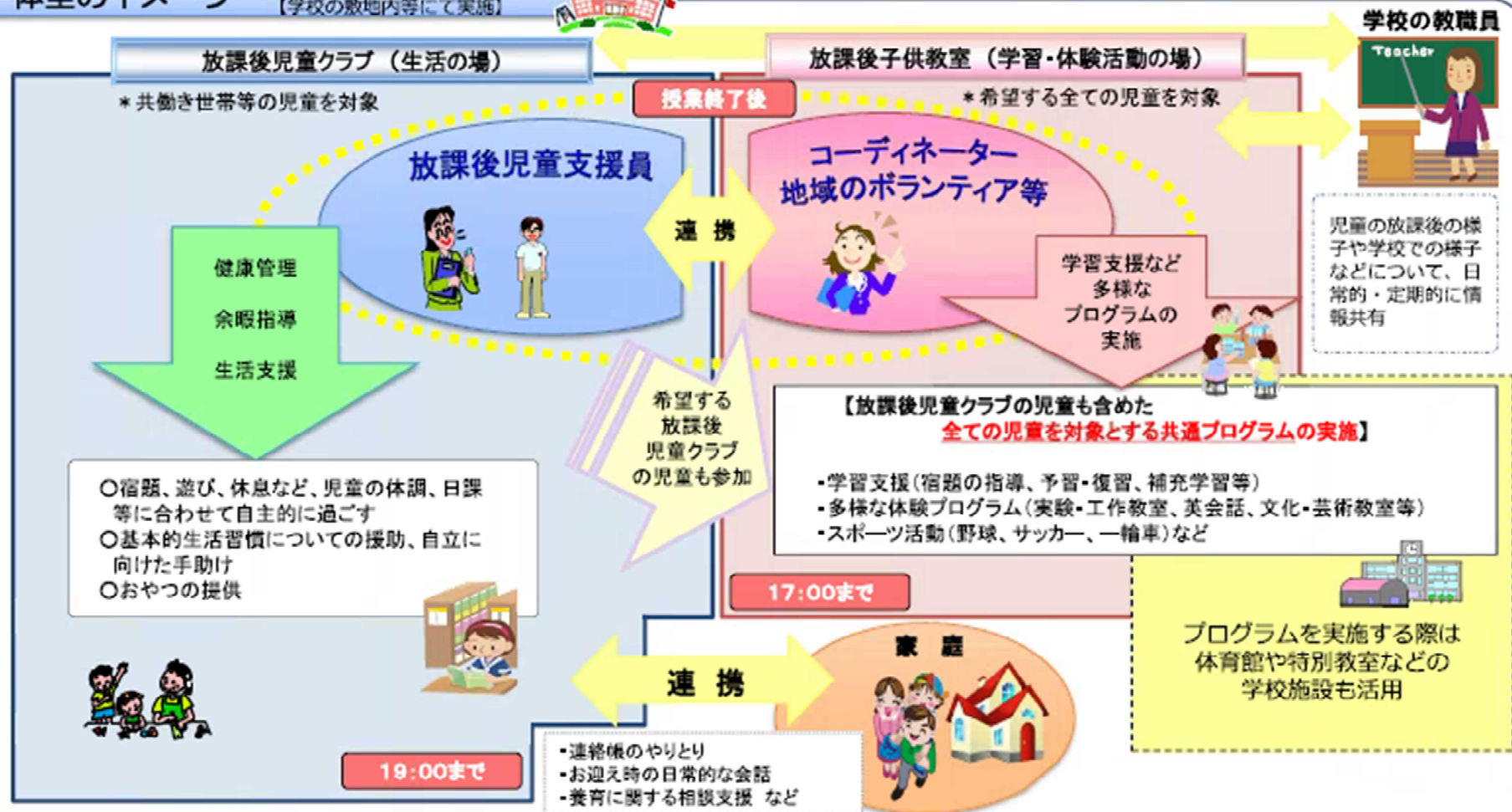
一体型の放課後児童クラブ・放課後子供教室の取組（ある自治体の例を参考に作成）

一体型とは

- 共働き家庭等も含めた全ての就学児童を対象に、共通の活動場所において多様な共通プログラムを実施
 - 活動場所は学校の余裕教室や特別教室（家庭科室や理科室、ランチルーム等）、学校敷地内の専用施設等の安心・安全な活動場所を活用
- ※放課後子供教室の開催日数は、各地域の実情等に応じて実施

一体型のイメージ

【学校の敷地内等にて実施】



学校・社会福祉施設等のブロック塀の安全対策（平成30年度一般会計9月補正予算）

（単位：千円）

事業名	予算	事業の概要	所管課
県立学校ブロック塀等 緊急安全対策事業	(2, 231, 661) 1, 237, 347 3, 469, 008	<p>県立学校や県営住宅、庁舎、警察署等の倒壊の危険性があるブロック塀等について、速やかな撤去やフェンスの設置などを実施する。</p> <p>【新】県立学校ブロック塀等緊急安全対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> （40施設 830, 315千円） ・ 県営住宅等管理対策事業 （ 9施設 32, 178千円） ・ 県有建築物保全事業 （21施設 71, 308千円） ・ 警察施設改修費 （58施設 253, 732千円） ・ 教職員住宅等整備事業 （11施設 49, 814千円） 	建築住宅課 施設整備課 教育財務課 福利課 警察本部会計課
(新) 私立学校ブロック塀等 緊急安全対策事業	(0) 35, 758 35, 758	<p>私立学校（幼・小・中・高）の倒壊の危険性があるブロック塀等について、撤去やフェンスの設置に要する経費を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助対象 危険なブロック塀を有する私立学校 ・ 補助率 1/3～1/2（国の補助事業の採択を受けた場合） 	こども未来課 私学振興・青少年課
(新) 社会福祉施設ブロック 塀等緊急安全対策事業	(0) 44, 273 44, 273	<p>私立の幼保連携型認定こども園や保育所等社会福祉施設の倒壊の危険性があるブロック塀等について、撤去やフェンスの設置に要する経費を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助対象 危険なブロック塀を有する社会福祉施設等 ・ 補助率 1/3～3/4（国の補助事業の採択を受けた場合） 	高齢者福祉課 こども未来課 こども・家庭支援課 障害福祉課

※ 予算欄の上段（ ）は既決予算額、中段は補正予算、下段は累計。(新)は、新規事業。

スクールサポーター活動概要

1 スクールサポーターの体制等

体制

- 平成19年10月～発足（2名体制）
- 平成22年度～2名増員（4名体制）
- 平成23年度～2名増員（6名体制）
- 平成25年度～2名増員（8名体制）
- 平成27年度～8名8拠点配置に変更
大分中央・大分東・大分南・別府・中津・日田・豊後大野・佐伯の各警察署を拠点に1名ずつ配置
- 平成30年度～佐伯拠点→臼杵津久見拠点

活動内容

- ① 非行の防止、非行少年の立ち直り支援
- ② いじめ事案の早期発見、被害拡大防止
- ③ 学校、地域等における児童の安全確保
- ④ 非行及び犯罪被害防止に関する教育の支援
- ⑤ 地域安全情報等の把握及び提供
- ⑥ 児童虐待被害生徒の危害防止対策

2 スクールサポーターの配置状況

平成30年度スクールサポーター配置状況

ブロック	拠点署	受け持ち地域	人数	学校数	受け持ち学校数合計
大分地区	大分中央	大分市(中央署管内)	1	54	54
	大分東	大分市(東署管内)	1	28	28
	大分南	大分市(南署管内)	1	33	49
	由布市	16			
別杵地区	別府	別府市	1	33	77
		日出町		11	
		杵築市		14	
		国東市		17	
		姫島村		2	
県北地区	中津	豊後高田市	1	18	94
		宇佐市		39	
		中津市		37	
久大地区	日田	九重町	1	7	62
		玖珠町		19	
		日田市		36	
豊肥地区	豊後大野	竹田市	1	22	41
		豊後大野市		19	
県南地区	臼杵津久見	臼杵市	1	21	78
		津久見市		16	
		佐伯市		41	
6ブロック(8拠点)			8人	483校	1人あたり60.3校

※学校数は、平成29年度学校基本調査に基づく

3 平成29年度中の活動状況

校外パトロール
9,558回
(前年度比+1,549回)



学校との面接・情報交換
2,186回
(前年度比-110回)



相談受理
37回
(前年度比-19回)



非行防止教室等
135回
(前年度比-17回)



4 学校に対するアンケート実施結果(H29.11月実施)

- 警察OBとしての経験を元にアドバイスしていただけるのはとても心強い(大分市・小学校)
- 相談依頼がしやすく警察とも連携が取りやすい。サポートしてもらえる安心感がある(豊後大野市・中学校)
- いじめ問題解決に向けて色々アドバイスをいただき大変助かった(豊後高田市・中学校)
- 学校の抱える問題・課題も多様化していることから人員の増員をお願いしたい(佐伯市・高校)

5 好事例

○生徒間トラブルへの早期介入事案

中学3年生(男子)が後輩の2年生(男子)を不良グループに誘い、誘われた生徒及びその保護者が困惑している旨を認知したスクールサポーターが、早期に警察署生活安全課に引き継ぎ、誘っていた3年生に厳重注意をしたことで事態の深刻化を未然に防いだ。

○教職員と連携した不良行為抑止活動

対教師暴力や生徒間暴力、不良行為などが度重なり発生していた中学校において、不良行為の解消及び犯罪抑止のための関係機関による対策会議に出席。
スクールサポーターが教職員立ち会いのもと、校舎内や校舎周辺の少年等のい集場所に立ち寄り、少年に対する声かけを行い、不良行為の抑制を図った。

○児童虐待事案の認知

スクールサポーターが小学校訪問の際に、小学6年生の児童が母親の内縁の夫から暴力を受けている旨の情報を入手し管轄警察署に報告、児童相談所への連絡を促すとともに児童虐待事案として継続対応した。

6 今後の重点施策

- 少年の非行防止及び被害防止のための情報の共有と対策
- 学校周辺で発生する声かけ事案等、児童の安全を脅かす事案に対応するための防犯パトロールの強化
- 学校で把握した対教師暴力事案、児童虐待事案等への迅速な対応と、学校と警察との架け橋的役割の強化



「まもめーる」 アプリ版が完成!

県内の不審者情報・事件情報を配信中!

まもめーるとは?

- 事件等の発生、被害防止の情報
 - 声かけ事案、不審者の情報
 - 交通事故、交通安全に関する情報
 - 迷い子、行方不明者の情報
- などをリアルタイムにお知らせするサービスです。



アプリ

スマートフォン (ios対応、Android) に



App Store



Play ストア

からダウンロード!



声かけ事案発生場所等も地図上で見れます! (防犯マップみはるちゃん)



メール

メール配信を希望される方は、こちら!
e@ansin-oita.jp 又は QRコード



若い人の詐欺被害が多発中!



大分県警では、若い人向けの詐欺被害動画を作成しました。

犯人に騙されないように、騙しの手口を覚えてください。

今すぐ、下記で検索!!

大分県警 詐欺CM

Q 検索